

# 緊急時等における対応方法・非常災害対策

## 保育園の安全対策・危機管理

1 保育園での安全を守るために次の理念を持って対策を講じています。

### (1)設備

園舎、固定遊具、その他付属設備等の不備によって園児に怪我や負傷のないように万全の対策を講じます。

### (2)運営面

- ①事故にあわないためには、危険を察知する能力や対応力を養うことも大切なので、あまり細かい点についてまで過保護にならないような教育的配慮をしています。  
また事故を恐れるあまりに園児の活発な活動を阻害することのないようにという点にも留意して保育しています。
- ②まこと保育園は幹線道路に面しているので、保育者の引率なしに園児が園外に出ることのないよう、ルールを徹底します。また交通安全指導も行います。

### (3)外部からの危機管理

昨今、不審者や危険人物による事件などが頻発するようになってきました。

「まことファミリー」は、その理念に謳っているように人の成長は、他者とのかかわりの中で育まれるものであり、そこには絶対的な基本的人間信頼の価値観があります。  
そのため園舎の造りも「誰でも招かれている」ということ象徴としてオープンになっています。  
危険を排除するべく門の閉鎖、監視の強化などが望まれることもありますが、オープンである理念を尊重し、いろいろな人と触れ合う機会がたくさんあってこそ「人を見る目」「自分を守る意識・知恵・行動力」が育つものであるという考えの下、あえて現状での危機管理をすすめています。

具体的には、

- ① お互いに挨拶や声の掛け合いを徹底します。昨今はお互いに無関心になりすぎている社会的な傾向があり、それが犯罪を誘発しやすいことは明らかなので「こんにちは」「どちらへ？」「お困りですか？」などの声を掛け合うことで隣人との関係を作り出したり、そのことにより、顔見知り以外の人の侵入に歯止めをかけたり、犯罪を抑制する働きを持たせます。保護者のみなさまも声の掛け合いにどうぞ協力ください。
- ② 園内要所に「消火器」「さすまた」を設置しています。火事の時以外にも、非力な女性保育士が不審者に効果的に抵抗できる手段として用いることとしています。
- ③ 警察への通報装置が設置されています。
- ④ 記録としての監視カメラが設置されています。

- (4) 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- (5) 毎月 1 回、火災や地震に備えて、園児と職員で訓練を行います。  
その中で、年に一度保護者への「引き渡し訓練」を行っておりますので、必ずご協力いただけますよう、お願いいたします。また ご家庭でも日ごろから、役割分担など、非常時についても話し合っておいてください。
- (6) 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

## 非常災害時の対応について

(1) 暴風雨、台風警報、大雪および急の事故があった場合、状況に応じて登園停止、あるいは早くお迎えに来ていただくことがあります。

(2) 突然、大地震が起こった場合

園では状況に応じ、園児の安全を確保することに全力を尽くします。

また当園では、都の「帰宅困難者対策条例」に基づき、3 日間分の生活備蓄を準備しております。保護者の方は引取りが可能になった時点で、速やかに園にお子さんを引き取りに来てください。

### ◎避難場所(引渡し場所)⇒ 園舎

\*その後、被害状況に応じて木場公園などの広域避難場所へ移動することも考えられます。その際は非常用メール連絡網等を利用してお知らせいたします。

\*エレベーターは災害時に使用しないで下さい。

(3) **警戒宣言発令時の保育**

●保育開始前に発令があった場合・・・臨時休園

●保育開始後に発令があった場合・・・保育中止

(4)警戒宣言が発令され、解除された場合

●午前 6 時以前に解除された場合・・・平常保育

●午前 6 時～午前 10 時に解除された場合・・・午後より保育

●午前 10 時以降に解除された場合・・・翌日より保育

(5)火事が起こった場合

園では状況に応じ、園児の安全を確保することに全力を尽くすと同時に、保護者の方に電話連絡網を回しますので、可能な限り速やかに園にお子さんを引き取りに来てください。

## 送り迎え・お休みについて

- 朝は9時までの登園にご協力下さい。
- 送り迎えは原則として保護者があたり、担任にひと声かけてください。
- 代理の方に頼む場合は、必ず保護者が代理人の氏名等を直接クラス担任に連絡し、代理人は保護者からの委任状を持ってお迎えに来て下さい。連絡・委任状がない場合には、保護者以外の方にはお渡しできません。
- 小学生によるお迎えは、ご遠慮下さい。
- 欠席、遅刻の場合は、理由(父母の都合、病気、その他)と予定登園時間を、9時までに電話か伝言で連絡して下さい。

### 連絡先 (3641)1428

#### ●緊急連絡先

保護者の連絡先はいつも明確にしておいてください。

電話番号の変更があった場合なども速やかにクラス担任に連絡し、緊急の場合に必ず連絡がつくようご配慮ください。

